

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成29年5月29日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

（平成29年4月1日～4月30日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
秋本 昌治	埼玉政経工学研究所	平成29年3月31日
黒澤 健一	くろさわ健一後援会	平成29年4月21日
鈴木 健一	平成維新の会	平成29年4月21日
松田 雅代	松田まさよを育てる会	平成29年4月28日